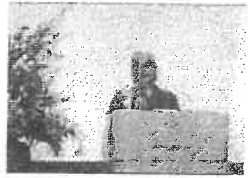


# 全国知的障害児発達支援施設運営協議会 東京大会



「子どもが危ない！子どもの育ちを守る」  
 ～子どもの育ちの社会環境と制度を考える～  
 日程 平成16年11月24日(水)～25日(木)  
 この大会に参加して



記念講演で講師の畑正憲さんは「動物の子育てには参考になるところが多くあり、自立期の子どもの記憶がその後の成長に重大な影響を与えている。人工飼育で育てられた動物は野生に戻ってもうまくは順応出来ない場合が多い。」と語られました。成長段階にある子どもたちには今、支援が必要であることを、このお話を聞いても確認した次第です。

24日のシンポジウムでも説明がありましたが、現在、国は盲・聾・養護学校はもちろん小中学校をも含めたネットワークによる支援教育改革を進めようとしています。

25日の分科会では各施設の取り組みが紹介されましたが、あらゆる年齢層の障害児(者)とその家族との関わりの多い「まごころ」のようなNPOが今後重要な役割を担うには高度な知識や技術を習得する努力を継続していかなければならないと感じた大会でした。(諫山)

## 一宮市委託介護予防講座 高齢者自立支援教室開催 テーマ：元気に生き生き暮らす

日時	内容	講師
12/13(月) 10時～15時	高齢者から学ぶ ～私の暮らしを語る～ お話しと陶芸を体験	かかみの窯 各務原市 山田安重氏
◎山田安重さんは、早期退職を決断、第2の人生を趣味の陶芸を仕事とし、生きがい作りの手伝いをされています。その生き方を語っていただき、あわせて、暮らしの楽しさを陶芸作りから学びます。		
12/15(水) 10時～12時	元気になるためのお話し	一宮市保健師
13時～15時	元気になるための体操	健康運動指導士 西川登志江氏
◎13日は一宮市のバスで移動。9時集合～16時一宮着 ◎詳しくは当会までお問い合わせください。		

二日目、機器を使って実際に起きた事例を聞かせていただく。老々介護の中、リフトは起きるための必要機器。実際にリフトに乗り

午後から日進市にある老人保健施設愛泉館訪問。ここは、定員四八名。老健施設は普通二百日位の入所期間ですが、愛泉館は三〇日在宅へ戻す事を目標にされています。家族との結びつきを持ったまま入所です。から入所の方々は明るい表情でした。

◆「起こすための」

12月の予定	
1日(水)	会報「まごころ」発行 児童デイ
2日(木)	ミニデイサービス 「移動ネット愛知」理事会 サービス提供責任者会議 (教育)
3日(金)	児童デイ
4日(土)	児童デイ
5日(日)	定例会
6日(月)	児童デイ
7日(火)	ミニデイサービス
8日(水)	児童デイ
9日(木)	ミニデイサービス・定例会 サービス提供責任者会議
10日(金)	児童デイ
11日(土)	児童デイ
13日(月)	施設：高齢者自立支援教室 児童デイ
14日(火)	ミニデイサービス
15日(水)	施設：高齢者自立支援教室 児童デイ
16日(木)	ミニデイサービス サービス提供責任者会議 (教育)
17日(金)	児童デイ
18日(土)	児童デイ遠足 (刺繍)
20日(月)	児童デイ
21日(火)	ミニデイサービス
22日(水)	児童デイ
24日(金)	児童デイ
25日(土)	児童デイ
27日(月)	児童デイ
28日(火)	理事会 ミニデイサービス
29日(水)	児童デイ

ふれあい広場	
*太極拳	毎週火曜 16時～17時
*ピアノ教室	第2・4月曜 9時30分～
*手話教室	毎週水曜 19時30分～18時20

一日目、中日新聞記者の高間睦さんからは、高齢者介護には、人の力の不思議さを知り、相手を「受容」し、心を通い合わせる事が重要だとお話しをいただきました。

◆「寝たきり」

十一月五日と八日の二日間家族介護講座を開催しました。

◆「寝たきり」

午後には、排泄について。実際の寝ての排泄が、おむつの中でどういう状態になっているかをお味噌をつき体験。さらに、寝てテレビを見る体験もしました。かえられるおむつと寝ながらビデオを見る体験はどちらも「もういやだ」という言葉が自然に出るほどつらいという感想をいただきました。

使われる方の身になっての操作、求められるのは何かを知る試乗でした。

◆「排泄はトイレで」

午後には、排泄について。実際の寝ての排泄が、おむつの中でどういう状態になっているかをお味噌をつき体験。さらに、寝てテレビを見る体験もしました。かえられるおむつと寝ながらビデオを見る体験はどちらも「もういやだ」という言葉が自然に出るほどつらいという感想をいただきました。

10月会員登録	
協力会員	57人
利用会員	81人
賛助会員	114人
合計	252人

10月の活動	
有償活動件数	18件
有償活動人数	38人
ミニデイサービス利用者	84人
移送サービス利用件数	227件
ふれあい広場利用回数	12回
助成活動時間	509時間
補助活動(精神障害者住宅)	15時間

10月介護保険活動	
利用件数	53件
生活支援	557.5時間
身体介護	595.5時間
合計	1153時間

1月の定例会	
1月9日(日)	臨時総会・定例会 9:30～10:30 勉強会：視覚障害者の移動について 10:30～12:30

# ある外科医の独り言



個人情報保護法 高 勝義

平成17年4月から個人情報保護法が施行される。これに伴って病院における個人情報保護のためのガイドラインが厚生労働省から出され、患者さんの個人情報を大切にしよう、という指導がなされつつある。同時に、情報管理をする企業からも、病院の情報管理をしますよ、という色々なお誘いがかかってくる。

先日、情報管理に関する勉強をしようと思いつき、とある会社のお誘いによって名古屋の某会社に出向いた。大きなビルを所有する会社内に入った。説明会場には受付で登録し、手渡されたカードを読み取り器に通さないと入ることは出来ない。さすが情報管理を生業にする会社である。説明会はコンピューターを用いた最新式の説明会である。まず、病院は個人情報をいかに粗雑に扱い、そして保護していないかを聞かされた。

例えば、患者さんのデータが入ったパソコンが盗まれたり、データの入った紙が一般ゴミとして捨てられたり、本人の許可なしにデータが公表されたりである。そして、自分の情報を漏洩された個人が訴えた場合、その医療情報は膨大なために、一般の個人情報とは比べものにならないほどの損害額を請求される可能性がある。と教えられた。

現在では病院のIT化が進み、患者さんのデータはコンピューターに大量に納められている。将来全てのカルテが電子カルテ化され、もしこれが漏洩するようなことでもあれば、その損害補償額は膨大なものになり、病院は潰れてしまうことであろうと脅かされた。

コンピューターがこれほど普及していない昔、紙カルテなどで病院が運営されていた頃は、医療関係者であれば誰でもカルテを見ることが出来たし、そのデータを写して研究などの資料にすることが出来た。まして、これらの患者さんの個人情報を誰かに売ったり、何かに利用しようという考えはなかったし、誰もしなかった。しかし、情報化社会になると、この個人情報が利益を生むようになり、この様な個人情報保護法が施行されるようになったのである。

さて、この個人情報の保護のためにどうするかである。この会社の部屋に入る時は、カードを通してからしか入ることが出来ない。

講師の話によると、この会社では全ての職員がコンピューターで管理されているとのことである。何時、誰が、どの部屋に入り、何時出たのか、どんな資料に触れたのか等々全て管理されているとのことであり、当会社に勤めている職員にとっては当然の事として受け止めているとのことである。

病院も個人情報保護という名目で、何時、誰が、誰のデータに触れたのか、どこの部屋に入ったのか、いつ出たのか、いつ病院に来て出たのか等々記録され管理される時代になるかもしれないと思うと、なぜかゾッとする寒気を感じた勉強会であった。

(山下病院 院長)

感謝  
この度、Sさん、Bさんからご寄付をいただきました。ありがとうございました。大切にさせていただきます。